

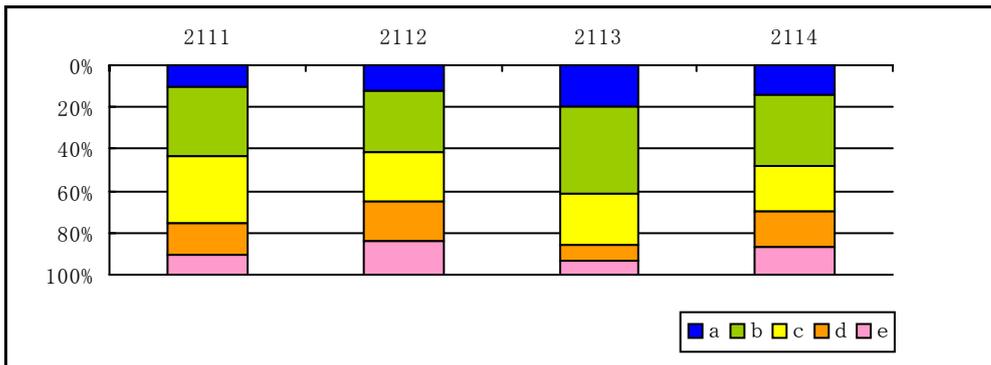
方向 京都が魅力あふれる美しいまちであり続けるため、規制の強化のみによるのではなく、住民みずからが取り組む活動に対する支援を行うなど、まちの美化を進めるとともに、地域の個性や自然・歴史的な条件を十分に考慮して、景観や緑地の保全と向上に努める。
このようにして、自然・歴史的な風土と調和したまちを保全・再生するとともに、京都の華やきを後世に伝える新しい景観を創造するための取組を進める。

評価
B (B) 客観指標については、評価にaからeまでばらつきがあるものの、全6項目のうち住民協定の締結数に係る項目でa評価であり、全体としては良い状況である。
市民生活実感については、水と緑を生かしたまちづくりに関してはb評価であるが、その他の京都らしいまちなみ景観など3項目に関してはc評価であり、全体としてはどちらとも言えない状況である。
客観指標評価及び市民生活実感評価を総合的に勘案し、この政策の目的は、かなり達成されていると評価する。

○政策の評価に用いる客観指標の最新値と評価(アウトカム指標での評価)

2111	放置自転車等の台数(台)	8391	b
2111	まちの美化住民協定の締結数	281	a
2112	電柱をなくし管路を道路に埋設した延長(km)	0.66	e
2113	河川整備(%)	51.9	b
2113	市民一人当たりの公園面積(m ²)	4.55	c
2114	(準)外観上の特徴が残り建物状態が良好な京町家の割合(%)	26	-
2114	戸建住宅の着工件数に占める木造住宅の割合(%)	90.7	b

○市民生活実感評価



2111	まちに散乱ごみが少なくなってきた。	c	(c)
2112	京都の個性的なまちなみ景観が守られている。	c	(c)
2113	京都は水と緑をうまく生かしたまちである。	b	(b)
2114	まちなかには文化を感じさせる木造建築がきちんと残っている。	c	(b)

<参考>この政策を実現するための施策とその総合評価

施策名	市民、事業者と一体となったまちの美化の推進	評価:
2111 概要	ひとりひとりがごみを捨てない、また、捨てさせないという市民意識を醸成し、監視・指導の強化や公園・河川等の美化活動を促進する等により、まちの美化の推進に取り組み「世界一美しいまち・京都」を実現する。	B (B)
施策名	個性的で美しい景観の形成	評価:
2112 概要	自然・歴史的な景観の保全、市街地のきめ細かな景観づくりを推進し、個性的で美しい景観を形成する。	C (C)

施策名	水と緑を生かしたまちづくり	評価:
2113 概要	自然や歴史環境を生かした公園や水辺環境の整備などを推進し、水と緑を生かしたまちづくりを進める。	B (B)
施策名	木の文化が息づくまちづくり	評価:
2114 概要	町家や社寺などの伝統的な木造建築物や、漆器や木工品などの木の文化を守り育てるため、木造建築物の建設の誘導、技能の継承支援などを進める。	C (B)